

“木製建具(中間財)”
Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of
“Wooden Fittings (Intermediate Goods)”

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFP プログラム)において、「木製建具(中間財)」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

2014. 11. 27 意見公募版

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「木製建具(中間財)」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	「日本標準商品分類」(平成 2 年 6 月改定)の小分類 127 「木製建具(部分品を含む。)」を対象とする。
2-2	機能	建築部材としての木製建具(中間財)の提供。
2-3	算定単位 (機能単位)	販売単位(1組当たり)とする。
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・木製建具(中間財)の本体、容器包装ならびに付属品 <ul style="list-style-type: none"> ※ 本体には、戸(Door and Window Leaf)および枠(Door and Window Frame)の両方を含める。ただし、戸の部分と枠の部分が別々の製品として提供される場合があるため、枠の部分が算定対象外であることを明示した上で、戸の部分のみを算定対象としても良いこととする。 ※ この CFP-PCR は、日本標準産業分類(平成 25 年 10 月改定)の分類コード 1331 「建具製造業」において生産された木製建具(中間財)への適用を想定している。そのため、次のものは本体に含めない。 <ol style="list-style-type: none"> ① 建具金物およびこれらを取り付けるためのねじ等 ② ガラス入り木製建具におけるガラス部分およびこれらを固定するための接着剤等 ③ ふすま類および障子類におけるふすま紙および障子紙、ならびにこれらを貼付けするための糊等 ※ 容器包装は、提供先の手元にわたるものとし、個装、内装、外装を問わない。 ※ 付属品は、提供先の手元にわたるものとし、常時、添付または同梱されるものとする。 ・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材、および副資材
3	引用規格および引用 CFP-PCR	次の CFP-PCR を引用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・PA-BB 紙製容器包装(中間財) ・PA-BC プラスチック製容器包装 ・PA-BD 金属製容器包装(中間財) ・PA-BE ガラス製容器(中間財) ・PA-DJ 木製容器包装 以上の容器包装関連 CFP-PCR5 件をまとめて、以後「容器包装 CFP-PCR」と記す。

		述する。 ・PA-CC 木材・木質材料
4	用語および定義	<p>①戸 ドアセットまたはサッシの可動部分。</p> <p>②枠 戸などを取り付ける開口壁材に接するもの。</p> <p>③建具金物 戸および枠に取り付けて、建具を開閉、施錠、固定等するための部品で、ドアノブ、錠、丁番、ヒンジ、戸当たり、上げ落とし、用心鎖、ガードアーム、ドアクローザー等を含む。</p> <p>④木材・木質材料 製材(121)、集成材(1242)、合板(123)、単板積層材(12431)、パーティクルボード(1244)、繊維板(135)、加圧式保存処理木材(125)とする。括弧内は日本標準商品分類の分類番号である。</p> <p>⑤木材加工 木工機械を用いた木材・木質材料の加工。</p> <p>⑥付属品 取扱説明書、本体組立用の専用金具等で、本体に組み込まれずに添付または同梱されたものを指す。</p>
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達段階 ・生産段階 ・流通段階 ・廃棄・リサイクル段階 <p>ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・複数年使用する資材の負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷 ・土地利用変化に係る負荷 <p>【カットオフ基準の特例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に規定しない。
5-3	ライフサイクルフロー図	<p>附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化した</p>

		ライフサイクルフロー図を作成しなければならない。															
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法																
6-1	一次データの収集範囲	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。															
6-2	一次データの品質	特に規定しない。															
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。															
6-4	二次データの品質	特に規定しない。															
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。															
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。</p>															
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。 なお、容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、容器包装 CFP-PCR の廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。</p>															
6-8	その他	特に規定しない。															
7	原材料調達段階に適用する項目																
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 「木材・木質材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>② 「その他の原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>③ 「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p>															
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 「木材・木質材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="571 1525 1444 1800"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「木材・木質材料」製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「木材・木質材料」製造原単位 ※1</td> </tr> <tr> <td>「木材・木質材料」製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※2</td> <td>「各輸送手段」輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 「その他の原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="571 1877 1444 1953"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「木材・木質材料」製品生産サイトへの投入量	一次	「木材・木質材料」製造原単位 ※1	「木材・木質材料」製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名			
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「木材・木質材料」製品生産サイトへの投入量	一次	「木材・木質材料」製造原単位 ※1															
「木材・木質材料」製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」輸送原単位															
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															

		<p>「その他の原材料(化粧シート、木口材、ステーブル、ペーパーハニカム、断熱材、塗料、接着剤など)」 製品生産サイトへの投入量</p> <p>一次</p> <p>「各原材料」 製造原単位</p>									
		<p>「その他の原材料(化粧シート、木口材、ステーブル、ペーパーハニカム、断熱材、塗料、接着剤など)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</p> <p>※2</p> <p>「各輸送手段」 輸送原単位</p>									
		<p>③「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「容器包装資材」 「付属品」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※2</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 木材・木質材料の多くは社外から調達する 경우가多く、その製造に係る詳細な一次データの収集が困難であることが少なくない。よって、社外から得られた製造に関する一次データの収集項目の網羅性が十分でない場合、かつその影響度が大きくないことを示せる場合には適宜二次データで補完することを認めるが、その内容については妥当性の検証の対象とする。なお、木材・木質材料の製造に係る詳細な一次データの収集が可能な場合は、「PA-CC 木材・木質材料」に準じて算定を実施するものとする。</p> <p>※2 次の項目を一次データとして収集する。 [燃料法の場合] ・輸送手段ごとの「燃料使用量」 [燃費法の場合] ・輸送手段ごとの「燃費」 ・輸送手段ごとの「輸送距離」 [トンキロ法の場合] ・輸送手段ごとの「輸送重量」</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装資材」 「付属品」 製造原単位	「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名									
「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装資材」 「付属品」 製造原単位									
「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位									
7-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。									
7-4	シナリオ	特に規定しない。									
7-5	その他	<p>【海外データの取り扱いについて】 海外での木材・木質材料の調達や加工についての原単位は、一次データを収集することが望ましいが、困難な場合は日本国内の二次データを流用してもよい。ただし、その場合はCFP検証において妥当性を示す必要がある。</p>									
8	生産段階に適用する項目										
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①木製建具本体の生産(木材加工、組立、接着、プレス、表面加工(研磨、塗装、シート貼り)、検査、保管、梱包等)プロセス									

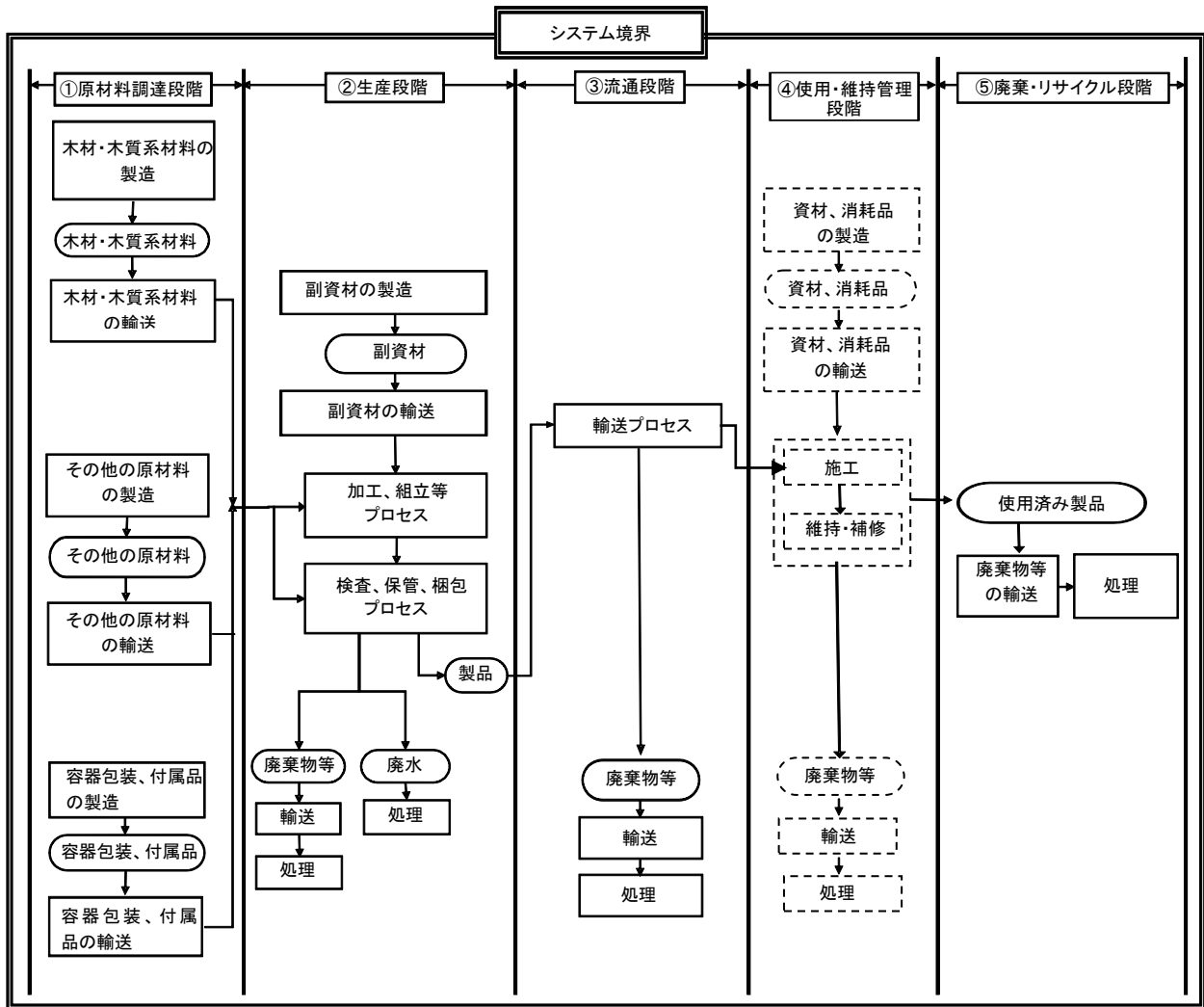
8-2	データ収集項目	<p>②サイト間輸送プロセス</p> <p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①木製建具本体の生産(木材加工、組立、接着、プレス、表面加工(研磨、塗装、シート貼り)、検査、保管、梱包等)プロセス</p> <table border="1" data-bbox="571 309 1442 972"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等)」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各副資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等(残材、切削粉、不良品、廃接着剤、廃塗料など)」 「廃水」 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>②サイト間輸送プロセス</p> <table border="1" data-bbox="571 1055 1442 1525"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 サイト間輸送プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各副資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等」 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「副資材(生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等)」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位	「副資材(生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等(残材、切削粉、不良品、廃接着剤、廃塗料など)」 「廃水」 ※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「副資材(輸送用資材)」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位	「副資材(輸送用資材)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位																														
「副資材(生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等)」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位																														
「副資材(生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																														
「廃棄物等(残材、切削粉、不良品、廃接着剤、廃塗料など)」 「廃水」 ※2																																
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「副資材(輸送用資材)」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位																														
「副資材(輸送用資材)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																														
「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																														
「廃棄物等」 ※2																																

		<p>※2 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分」 燃焼原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等の中の有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【配分のために収集する一次データ収集項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「当該製品」の生産量 ・「共製品」の生産量 	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位	「廃棄物等の中の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位			
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																		
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																		
「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位																		
「廃棄物等の中の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																		
8-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。																		
8-4	シナリオ	特に規定しない。																		
8-5	その他	特に規定しない。																		
9	流通段階に適用する項目																			
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①「出荷品」の輸送プロセス																		
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「出荷品」の輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「燃料」 出荷品の輸送プロセスへの投入量</td> <td>二次 または シナリオ</td> <td>「燃料」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量</td> <td>二次 または シナリオ</td> <td>「副資材(輸送用資材)」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等(廃容器包装)」 ※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に準ずる。 ※2 廃棄物等については、8-2 に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「燃料」 出荷品の輸送プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「燃料」 製造と供給および使用原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等(廃容器包装)」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位																		
「燃料」 出荷品の輸送プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「燃料」 製造と供給および使用原単位																		
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位																		
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位																		
「廃棄物等(廃容器包装)」 ※2																				

9-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。																														
9-4	シナリオ	特に規定しない。																														
9-5	その他	特に規定しない。																														
10	使用・維持管理段階に適用する項目																															
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	対象外																														
10-2	データ収集項目	対象外																														
10-3	一次データの収集方法 および収集条件	対象外																														
10-4	シナリオ	対象外																														
10-5	その他	対象外																														
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																															
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス ②「付属品」の廃棄・リサイクルプロセス																														
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる 原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる 原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「付属品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「付属品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「付属品のうち有機物資源」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物資源」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名	「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名	「付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「付属品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「付属品のうち有機物資源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名																														
「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位																														
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																														
「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																														
「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																														
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名																														
「付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																														
「付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																														
「付属品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																														
「付属品のうち有機物資源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位																														

		※1 輸送量(または燃料使用量)については、8-2 に準ずる。
11-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。
11-4	シナリオ	【廃棄物等の処理方法に関する規定】 使用済み製品の廃棄処理については、付属書 C(規定)のシナリオを使用しても良い。
11-5	その他	特に規定しない。
12	CFP 宣言方法	
12-1	追加情報	特に規定しない。
12-2	登録情報	【必須表示内容の規定】 枠を算定に含めない場合は、そのことを明示するために、「枠を含まない」旨を記載する。 【任意表示内容の規定】 当該製品に貯蔵されている炭素量の表示を、付属書 D(規定)に従って算定し、追加表示として認める。
12-3	その他	特に規定しない。

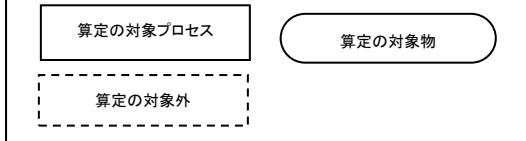
附属書 A : ライフサイクルフロー図 (規定)



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

※このフロー図は木製建具(中間財)のライフサイクルの概要を示したものである。特定の製品のCFP算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること

【凡例】



附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- ・ 海外における陸送距離：500 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
原材料調達段階、 原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
生産段階 サイト間輸送 副資材調達輸送 廃棄物輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
流通段階 製品輸送 廃棄物輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	生産地が海外の場合 (国内の港→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	生産地が国内の場合 (生産サイト→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	廃棄物輸送 (店舗等→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
廃棄・リサイクル段階	廃棄物輸送 (ごみ集積所→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%

附属書C 製品使用後の廃棄・リサイクルシナリオ（規定）

使用後製品に含まれる木材・木質材料の廃棄・リサイクルシナリオについては、次のシナリオを使用してもよい。
 なお、このシナリオは、「木材・木質材料」のCFP-PCR(PA-CC-02)の附属書Eから引用したものである。

作成方法

平成20年度建設副産物実態調査結果を基に、産業廃棄物として廃棄される場合のシナリオを作成した。ただし、平成20年度建設副産物実態調査結果では建設発生木材の約9%は直接埋立となっているが、これら直接埋立されるもののほとんどは伐木材・除根材等と考え、このPCRでは木材・木質材料使用後の廃棄物は、直接埋立されず、リサイクルされるシナリオが成立する。作成した木材・木質材料の廃棄・リサイクルシナリオのフロー図を次に示す。

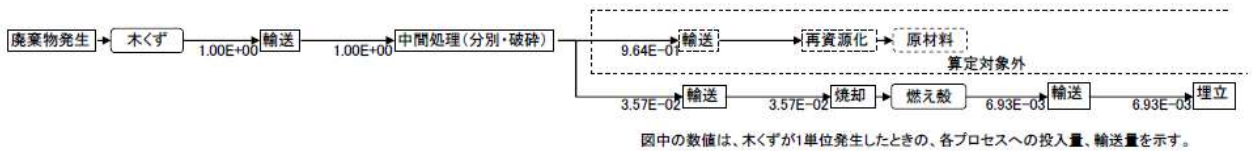


図 木製建具使用後の廃棄・リサイクルシナリオ

すなわち、木材・木質材料の廃棄物は中間処理場で破砕処理(リサイクルの準備処理)された後、96.4%がリサイクルされ、3.57%が焼却処理される。

附属書 D 木製建具中の貯蔵炭素量（規定）

木質バイオマスは、葉が空気中から取り込んだCO₂と根から吸い上げられた水とで光合成によって生産された糖が、様々な生合成経路を経て、セルロースやヘミセルロース、リグニンという高分子になり、それらが細胞壁などを構成することによって、樹木中に貯蔵されていく。よって、木材中には空気中のCO₂がCの形で固定されていることになる。木材中のセルロース、ヘミセルロース、リグニンの比率は、樹種によって少し異なるが、概ね2:1:1と言われており、木材を構成する元素の重量素性としては、Cが50 %、Hが6 %、Oが43 %、その他が1 %となっている。木材利用に係る環境貢献度の定量的評価手法について（中間とりまとめ）より、木製建具中の貯蔵炭素量は、次の式で求められ、その値を貯蔵炭素量として用いてよい。

$$\text{貯蔵炭素量(kg-C)} = \text{木製建具中の木材・木質材料の質量(kg-木材)} \times 0.5$$

ここで、吸収した貯蔵炭素量を大気中のCO₂量に換算するには、貯蔵炭素量×44/12で換算すればよい。この式中の44はCO₂の分子量、12はCの分子量である。